

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月25日

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 財務経理本部担当 兼 財務経理本部長 兼 経  
理部長 犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 財務経理本部担当 兼 財務経理本部長 兼 経  
理部長 犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年10月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、ディナベック株式会社（以下「ディナベック」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ディナベック株式会社
本店の所在地	茨城県つくば市大久保6番
代表者の氏名	代表取締役社長 長谷川 護
資本金の額	30百万円(平成25年3月31日現在)
純資産の額	527百万円(平成25年3月31日現在)
総資産の額	622百万円(平成25年3月31日現在)
事業の内容	遺伝子創薬事業、細胞工学に基づく細胞治療・再生医療事業、バイオ事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	195	206	210
営業利益 又は営業損失( )	345	305	219
経常利益 又は経常損失( )	190	197	131
当期純利益 又は当期純損失( )	195	195	134

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成25年3月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
長谷川護	18.62
株式会社アイロムホールディングス	9.24
公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団	7.38
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	6.46
協和発酵キリン株式会社	5.46

(注) 本株式交換実施前において、株式譲受分も含め、当社はディナベックの株式を201,200株(発行済株式総数の18.32%)保有する予定です。

## 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	平成25年10月25日現在、当社はディナベックの発行済株式総数の9.24%に相当する101,500株を保有しております。
人的関係	当社と当該会社との間には記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社はディナベックと戦略的パートナーシップ基本契約を締結しております。

## (2) 本株式交換の目的

当社と平成24年11月より戦略的パートナーシップ基本契約を締結しているディナベックは、特に、高性能かつ安全性の高いベクター技術( 1)を基盤とした遺伝子創薬とiPS細胞( 2)関連技術等を中核とした細胞治療や再生医療の研究開発並びに事業化を生業としております。

今般、ディナベックが当社の完全子会社として当社グループの一員になることによって、当社グループが保有する国内外での医療ニーズ並びに医療機関、医師等とのネットワークを通じたノウハウと、ディナベックの保有する遺伝子創薬および細胞工学を基にした細胞・再生医療等の最先端の医療技術を結び付けることで、細胞・再生医療/遺伝子医薬を核とした事業領域を拡大し、当該医療の臨床での実用化を一層加速させることが可能となると判断いたしました。

すなわち、当社の医療機関を通じ、当社の質に裏付けられている臨床研究/臨床試験に関する業務支援を行う事で、ディナベックの各種プロジェクトの成果をいち早く患者様に提供し、早期実地医療の促進と先端医療の事業化を実現してまいります。

これまで、治療効果が見込まれなかった難治性疾患に対し治療の可能性が開けるなど、再生医療/遺伝子創薬には世界的にもこれまで以上に高い期待が寄せられており、同時にその実用化および産業化が急がれるため、当社グループとディナベックが早期にシナジー効果を発揮し、当社の強みであるアジア・オセアニア地域における高度専門医療機関及び臨床研究/臨床試験関連企業等とのアライアンスも含めながら、国内のみならず海外での実地医療を推進することで、新たな治療分野の発展に貢献してまいります。

## 1. ベクター技術

治療用の遺伝子等の有用な遺伝子を特定の臓器・組織に運搬し、効果的に標的細胞内へ導入する働きを持つ物質。その中でも、ディナベックが独自に開発した「センダイウイルスベクター」は、従来のベクターとは全く概念が異なり、臨床研究や動物実験を通じ安全性が高く、遺伝子医薬品やバイオ製品分野での利用に高い信頼性と実績を有しております。また現行の他ベクターと比較し、遺伝子導入効率、遺伝子発現レベルが極めて高いことが基礎実験で実証されております。

## 2. iPS細胞

induced pluripotent stem cell(人工多能性幹細胞)であり、体細胞に特定遺伝子を導入することにより樹立される幹細胞のことで、ヒト等の動物のあらゆる組織、細胞に分化する能力を持っています。京都大学の山中伸弥教授がノーベル賞を受賞された革新的技術です。ディナベックでは、センダイウイルスベクターを使ったiPS細胞作製キットを全世界に販売している他、iPS細胞から褐色脂肪細胞、血管内皮細胞等の創薬、細胞・再生医療に重要な各種分化細胞へ誘導しております。

## (3) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

## 株式交換の方法

当社を完全親会社、ディナベックを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会決議による承認を受けないで行い、ディナベックについては、平成25年11月14日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、平成26年1月1日を効力発生日として行う予定です。

#### 株式交換に係る割当ての内容

ディナベックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.95株を割当て交付いたします。なお、本株式交換実施前において、株式譲受分も含め、当社はディナベックの株式を201,200株保有する予定です。また、当社は、本株式交換により852,245株(予定)を割当て交付いたしますが、交付する株式852,245株は新株式の発行を行う予定です。

#### 株式交換契約の内容

当社がディナベックとの間で平成25年10月25日付けで締結した株式交換契約書の内容は、次のとおりであります。

### 株式交換契約書

株式会社アイロムホールディングス(以下、「甲」という。)とディナベック株式会社(以下、「乙」という。)とは、平成25年10月25日付けで、次のとおり、株式交換契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

#### 第1条 (株式交換)

甲及び乙は、本契約に規定する条件に従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式(但し、甲が所有する乙の株式を除く。)の全部を取得する。

#### 第2条 (商号及び住所)

株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は次の通りである。

##### (株式交換完全親会社)

商号：株式会社アイロムホールディングス

住所：東京都千代田区富士見二丁目14番37号

##### (株式交換完全子会社)

商号：ディナベック株式会社

住所：茨城県つくば市大久保6番

#### 第3条 (株式交換に際して発行する株式及び割当)

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主(但し、甲を除く。)に対し、その所有する乙の株式の合計数に0.95を乗じた数の甲の株式を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式(但し、甲が所有する乙の株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主(但し、甲を除く。以下同じ。)に対し、乙の株式に代わり、その所有する乙の株式1株につき、甲の株式0.95株の割合をもって割り当てる。なお、割り当て

る甲の普通株式に、1株に満たない端数が生じた場合には、甲は、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てる。）に相当する甲の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付する。

#### 第4条（増加する資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

#### 第5条（本株式交換の承認のための株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定により、会社法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第4項の規定に基づき本株式交換に関して、甲の株主総会の承認が必要となった場合には、甲及び乙が協議し、その合意により対応を決定するものとする。

2. 乙は、第6条に規定する本株式交換の効力発生日の前日までに、臨時株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。但し、株式交換に係る手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを変更することができる。

#### 第6条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、平成26年1月1日とする。但し、株式交換に係る手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを変更することができる。

#### 第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後本株式交換の効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自らの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、本株式交換の条件又はそれぞれの財産若しくは権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、相手方の事前の書面による合意がない限り、これを行わないものとする。

#### 第8条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から本株式交換の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙それぞれの資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、甲及び乙協議し合意のうえ本株式交換に係る条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、第5条に規定する甲若しくは乙の株主総会における承認決議又は法令に規定する関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第10条（協議事項）

本契約書に規定する事項のほか、本契約に定めがない事項その他本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が、別途協議のうえ、合意によりこれを定める。

本契約締結の証として本契約書の正本2通を作成し、甲及び乙は、記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成25年10月25日

(甲) 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

株式会社アイロムホールディングス

代表取締役社長 森 豊隆

(乙) 茨城県つくば市大久保6番

ディナベック株式会社

代表取締役社長 長谷川 護

## (4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

## 算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換における株式交換比率の公平性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関である太陽A S G有限責任監査法人(以下、「太陽A S G監査法人」という。)を選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

なお、当社は第三者算定機関より本株式交換における株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書は取得しておりません。

太陽A S G監査法人は、当社の株式価値につきましては、東京証券取引所第1部に上場しており、市場価格が存在することから市場株価法(平成25年10月24日を算定基準日とし、一般的な期間とされる、算定基準日以前の直近1か月間、直近3か月間の終値平均株価)およびDCF(ディスカウントテッド・キャッシュ・フロー)法を採用して算定いたしました。また、ディナベックの株式価値につきましては、ディナベック株式が未上場であることを勘案したうえで、これまでの当社におけるディナベック株式の買い取り価格との比較およびDCF法の二通りを採用して株式価値の算定を行いました。

なお、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の各手法によって算定した本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法・取引価格事例法	0.806～1.310
DCF法 (当社及びディナベック)	0.483～1.133

両社は、この算定結果を参考にして協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について、前記に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

## 算定期間との関係

第三者算定機関である太陽A S G監査法人は、当社およびディナベックの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイロムホールディングス
本店の所在地	東京都千代田区富士見二丁目14番37号
代表者の氏名	代表取締役社長 森 豊隆
資本金の額	2,687百万円
純資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。

	(単体)現時点では確定しておりません。
総資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。
	(単体)現時点では確定しておりません。
事業の内容	持株会社(SMO事業、メディカルサポート事業、CRO事業を傘下に保有する)
	以上